

# 福祉サービス 実務科

NEW!



【取得目標資格】  
介護福祉士実務者研修課程  
福祉用具専門相談員研修課程

## 受講生募集

【申込期間】

令和7年3月21日(金) から **5月2日(金)まで**

訓練期間	<p>令和7年 <b>5月28日(水)</b> ～ 令和7年 <b>11月26日(水)</b></p> <p>6か月(土・日、国民の祝日及び就職活動日を除く) ※就職活動日は、受講生全員が求職の申し込みをしたハローワークで就職相談を受ける日となります。</p>
訓練時間	午前9時～午後4時 1日6時間
実施会場	<p>福祉の拠点 こみっと 委託先: 藤里町社会福祉協議会 山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇110番1</p> <p>※ 無料駐車場完備 【車】能代市街地から車で約40分、北秋田市街地から車で約25分、大館市街地から車で約60分</p>
訓練目標	<p>介護施設や障がい者施設及び福祉用具取り扱い事業所などで即戦力として活躍できる人材育成を目指し、福祉サービスの実践的な知識及び技能を修得する。また、介護従事者としての職業倫理と豊かな人間性を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の知識・技能を修得する。</p>
受講料	<p><b>無料</b> ただし、テキスト代(17,930円程度)、損害保険料、検査料等は受講者負担となります。</p>
募集定員	<p><b>15名</b> ※応募者が少ないときは、中止になる場合もあります。</p>
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークに求職の申し込みをしている方で、ハローワークからの受講あっせんを受けられる方</li> <li>訓練期間の出席と、訓練終了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方</li> </ul>
選考会	<p>日時: <b>令和7年5月15日(木)</b> 受付: 8時45分～8時55分(選考会: 午前9時から)</p> <p>場所: 秋田県立鷹巣技術専門校(右図参照)</p> <p>方法: 適性検査、面接 ※筆記用具およびこのリーフレット持参</p> <p>〈交通のご案内〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電車 JR「鷹ノ巣」駅 または 秋田内陸線縦貫鉄道「鷹巣」駅 下車、バスで約15分</li> <li>バス 秋北バス「大館駅前」行き乗車、 「鷹巣技術専門校前」下車、徒歩約5分</li> </ul>



受講希望の方は住所を管轄するハローワークにお申し込みください。

主催 秋田県立鷹巣技術専門校

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字街道下191  
TEL: 0186-62-1626 FAX: 0186-62-3923

<https://www.pref.akita.jp/pages/genre/takasen>



※諸事情により、訓練期間の変更や訓練を中止する場合があります。

# 福祉サービス実務科 カリキュラム

## 介護福祉士実務者研修課程・福祉用具専門相談員研修課程

期 間	6か月(718時間)
仕 上 が り 像	・社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の知識・技術をもとに、高齢者・障害者・難病患者等幅広い分野で即戦力となり、かつ長く働き続けられる人材。 ・他の専門資格(介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等)も視野にキャリアアップを目指しながら、多様なニーズに応えられる人材。
取 得 目 標 資 格	介護福祉士実務者研修 福祉用具専門相談員研修
就 職 を 想 定 す る 業 種 ・ 職 種	施設介護員、訪問介護員、訪問入浴介護員、生活支援員、訪問介護事業所におけるサービス提供責任者、福祉用具専門相談員など

訓練項目		時間数	訓練項目		時間数
学 科	人間の尊厳と自立	6	学 科	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	2
	社会の理解Ⅰ、Ⅱ	38		介護保険制度等に関する基礎知識	4
	介護の基本Ⅰ、Ⅱ	33		高齢者と介護・医療に関する基礎知識	16
	コミュニケーション技術	21		個別福祉用具に関する知識・技術	16
	生活支援技術Ⅰ	21		福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	9
	介護過程Ⅰ、Ⅱ	56		福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5
	発達と老後の理解Ⅰ、Ⅱ	36		振り返り	2
	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	36	実 技	生活支援技術Ⅱ	33
	障害理解Ⅰ、Ⅱ	36		介護過程Ⅲ(演習・実技)	54
	こころとからだのしくみⅠ、Ⅱ	84		医療的ケア	30
	医療的ケア	54		パソコンによる各種報告書類等の作成	10
	安全衛生・就職支援	50		介護・福祉現場実習	54
	実習事前講習・実習事後講習	12			
総 訓 練 時 間					718

### 受 講 の メ リ ッ ト

- このコースを修了することで、以前の「ホームヘルパー1級」に相当する「介護福祉士実務者研修課程」及び「福祉用具専門相談員研修課程」の資格を取得することができます。
- 様々な種類の介護施設や福祉関連事業所から自分に合った応募先を選ぶことができるようになります。
- 働ける場所・仕事の幅が広がります。
- 就職先により異なりますが、資格手当の付与など優遇される場合が多いです。

### キ ャ リ ア ア ッ プ の イ メ ー ジ

